

2 女性の貧困	自由民主党	公明党	民主党	社会民主党	日本共産党	国民新党
(2.1) 高齢期女性の貧困問題を解決するため、貴党はどのような方策を考えておられますか。						
1. 非正規労働者の社会保険加入、第3号被保険者制度の廃止など、女性の就労を促すための施策を実施し、女性が自分の厚生年金で生活できるようにする。		○ (チーム注記:「第3号被保険者制度の廃止」は、回答では削除されていました)	○		△	
2. 主婦を含めすべての人が受け取る基礎年金に、最低生活保障の機能をもたせる。			すべての人が同じ年金制度に加入する、月額7万円の最低保障年金を創設する。		○	
3. 遺族年金と女性本人の年金の併給の上限額を引き上げる。					○	
4. 社会保険の低所得者対策(保険料免除制度など)を充実させる。			○	○	○	○
5. 基礎年金の25年間の保険料納入義務を緩和する(年間まで)。		○		○	○	○
6. 高齢者に対する生活保護制度をより利用しやすいものにする。				○	○	○
7. 医療や介護などの保険料、自己負担率を高齢期の貧困者に対しては引き下げる。			○	○	○	○
8. その他	・3年以内に無年金・低年金対策のための具体的な措置を講じる。また、非正規で働く方への年金保障に向けた見直しを行う。			わかりやすく公平な「所得比例年金」と低年金を防止する「最低保障年金」を組み合わせた新しい年金制度をつくります。	【共産党】女性の地位の低さが、高齢期の女性の暮らしの貧困につながっていることはあきらかであり、社会保障を削減から拡充へ大きく転換をはかるとともに女性がどんな生き方を選択しても老後の生活が保障されることが必要です。 そのことにもかかわって、1の項目についてですが、私たちは、女性が社会進出していけるかどうかは、男女平等の重要な課題と考えています。一人目の子どもの妊娠・出産で7割の女性が退職するなどあまりにも働き続けることが困難な状況、男女賃金格差、非正規雇用の低賃金問題など、女性の就労の継続を妨げている問題の解決が必要です。職場でも、家庭でも、社会でも男女平等を徹底し、女性も男性も安心して仕事も家庭も両立できる社会にしてこそ、女性の就労は促進できると考えています。また、非正規雇労働者の社会保険加入は権利であり、企業の保険料逃れのために未加入になっている問題を解決しなければならぬと考えています。現行の第3号被保険制度は、保険料を他の被保険者に負担させている矛盾があり、この問題の改善が必要です。しかし、今、第3号被保険制度を廃止することが、女性の就労を促進するものになるとは考えていません。	
(2.2) 母子家庭に対する政策として、貴党はどのような政策を実施しますか。						
1. 生活保護制度の母子加算を復活する。			○	○	○	○
2. 児童扶養手当の有期化を撤廃する。			○	○	○	
3. 公営住宅の入居保障と低所得世帯への家賃補助を実現する。				○	○	
4. 希望する全ケースの保育所入所を実現する。			○	○	○	
5. 母親の職業訓練中における生活保障を整備する。	○			○	○	
6. 就学援助制度を高等学校まで延長する。	○	○		○	○	
7. 父子家庭にも同様の政策を適用する。	○		○	○	○	
8. その他	・ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭)への自立支援として、「安心こども基金」も活用した生活、就業、能力開発支援(経済的自立に効果的な資格の取得のための高度技能訓練促進費の支給額引き上げなど)の強化を行う。 ・「経済危機対策」により設置された「緊急人材育成・就職支援基金」による訓練期間中の生活保障制度の効果的な実施に努めていく。 *職業訓練中の生活保障制度は母子家庭の母も対象となっているため、6にも○を付けております。 ・新待機児童ゼロ作戦等による保育サービスの集中整備や保育ママの拡充などにより、希望するすべての人が安心して働きながら子育てができる環境の整備を進める。 ・3～5歳児に対する幼稚園・保育所等を通じた幼児教育費の負担を段階的に軽減し、3年目から無償化するとともに、高校や大学についても、就学援助制度の創設や新たな給付型奨学金の創設、低所得者の授業料無償化等を行う(7と一部重複します)。 ・子育て等の配慮した低所得者対策として給付付き税額控除を行う。	母子家庭の母等への就業支援として、職業訓練等の資格や技能の取得を促進するため、高等技能訓練の受給時における給付の更なる充実を図ります。また、母子家庭については、生活保護も含めた実態調査を実施し、適切な支援策を講じます。	選択肢「3」「6」についても今後検討していく。(チーム注記:上記のうち、選択肢「6」は「7」でしたが、提示の際、こちらで選択肢の番号に間違いをおかしていましたので訂正しました。)		母子家庭の母親が、昼も夜も、二つも三つもパートをかけたとしても、働かずの生活をしいられるなど、わが身を犠牲にしなければ子どもが育てられない社会は、まともな社会ではありません。また、一人で仕事と子育てをする大変さは、父親でも母親でも変わりません。 社会保障の削減から拡充へ大転換をはかるとともに、高校授業料無償化、給付制奨学金の創設など教育費負担の軽減をとみにすすめ、母子家庭にも、父子家庭にも、必要な子育て・生活支援を強めるために力をつくします。	・保育施設の拡充・保育料の無料化(0～6歳) ・公立高校の無償化・私立高校大学への助成拡充 ・大学の授業料引き下げ ・給付型奨学金の導入